

悪質な商法などにご注意ください!!

上下水道局職員を装った販売員に、浄水器を売りつけられるといった相談などが寄せられています。

水道に関することで訪問者があった場合は、身分証明書の提示を求めると、不審に思われたときには上下水道局へお問い合わせください。なお、次の点に気をつけてください。

- 上下水道局では、お客さまから依頼のない水質検査などは行っていません。
- 水道水に試薬を入れ、「色が変わった。飲用には適さない」というのは、塩素に反応しているもので、水道水は水質基準をクリアした安全なお水です。
- 上下水道局では、浄水器などの斡旋は行っていません。



高額請求などのトラブルや契約に疑問がある場合には、高知市消費生活センター（電話82319433）にご相談ください。

お問い合わせ

お客さまサービス課 82119231



水道を長い間使わなかった時は、

使い始めの水（バケツ1杯程度）を、飲み水以外にご利用されることをおすすめします。

ご家庭の水道管内に水が長い間流れないまましていると、塩素が少なくなったり、管が鉛製の場合は、鉛成分がわずかに溶け出す可能性があります。

お問い合わせ

お客さまサービス課 82119231

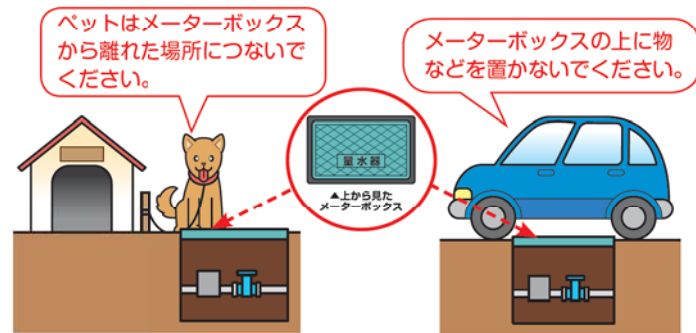


水道メーターの検針にご協力を!

水道メーターの検針は、2か月ごとに基準日を定めて検針員がお伺いし、メーターボックスの中の水道メーターを確認しています。検針は水漏れの早期発見にも役立ちます。スムーズな検針を行うため、ご協力をお願いします。お届けした検針結果は、必ずご覧ください。

お問い合わせ

お客さまサービス課 82119231



「すいどうくん」連載終了のお知らせ

長い間ご愛読いただきました「すいどうくん」の連載を終了させていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。

今後は、上下水道の仕事シリーズなど、新企画で上下水道に関する情報をお届けしていきます。



作 ともたけち

新連載! 水まめ知識

風邪予防で“うがい”をするのは、日本だけ!?

海外での“うがい”は、主に症状が出てからの対処法であり、風邪予防として行うことはあまりない習慣だと言われます。

水道水でうがいをすることで風邪発症が4割減少した(2005年に京都大学保健管理センター〈現:環境安全保健機構健康科学センター〉が発表)との説もあります。

入園・入学など、環境の変化で体調を崩しやすい季節です。水道水でしっかりと、うがい・手洗いをしましょう!

今後も、このコーナーではさまざまな「水まめ知識」をご紹介しますので、お楽しみに!!

生き物(微生物)が相手なので、大変な時もありますが、良い状態を作り出せた時は達成感があります。



水再生センターの水質管理では、より効率的にきれいな水にするため、汚水中の汚れを食べる微生物の種類などを観察し、その量を調整しています。

上下水道の仕事 シリーズ